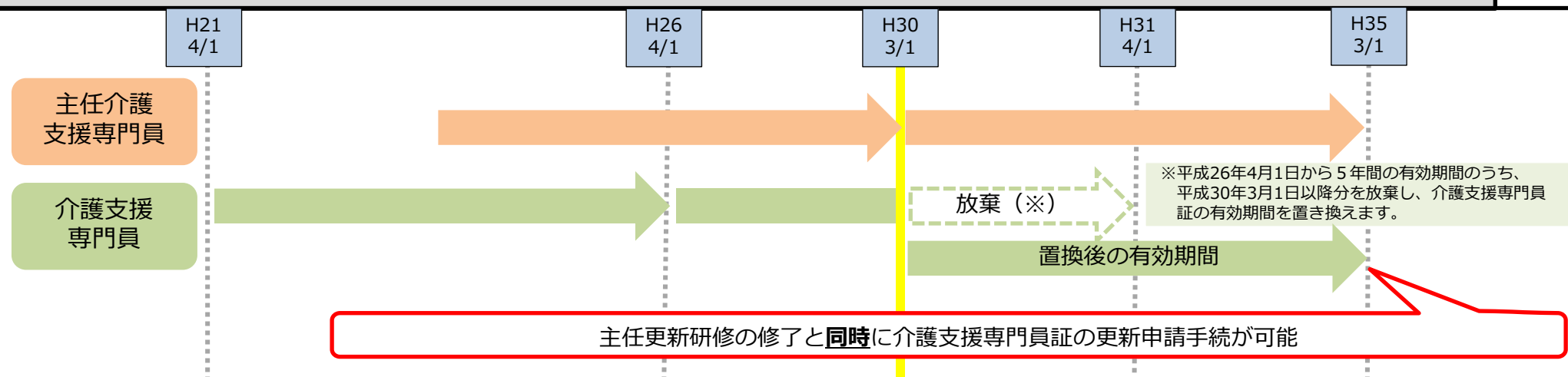


主任介護支援専門員更新研修を修了した者の介護支援専門員証の有効期間について

主任介護支援専門員更新研修（以下「主任更新研修」という。）を修了した者の介護支援専門員証の有効期間については、原則として主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換え、両方の有効期間を揃えるが、申出により有効期間を揃えないこともできる。

平成30年3月1日に主任更新研修を修了し、平成31年4月1日に介護支援専門員証の有効期間が満了する方の例

① 主任介護支援専門員更新研修の有効期間に置き換える場合は、介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の**有効期間が揃います**



主任更新研修修了日

② 主任介護支援専門員更新研修の有効期間に置き換えない場合は、**有効期間は揃いません**

